令和８年１月に契約した一者随意契約の契約案件

※　契約金額１３０万円（消費税込）超を公表

	番号及び名称
1	第82024号　衆議院議員総選挙ポスター掲示板借上
2	第88062号　タイニーハウス西海モデル（低コストオフグリッド型簡易トイレ）開発業務委託
3	第23008号　西彼総合支所浄化槽緊急修繕
4	第88063号　令和7年度森林経営管理制度に係る保育間伐業務委託（大瀬戸地区・西彼地区）
5	第82028号　増設ユニット購入

様式第６号（第１４条関係）

契　約　内　容　一　覧　表(借上)

令和７年度

借 上 番 号	第８２０２４号
借　上　名	衆議院議員総選挙ポスター掲示場借上
借 上 場 所	西海市内260箇所
借上の種類	掲示板類（選挙用含む）（借上）

請　負　人 住所・氏名	長崎県長崎市城山台1丁目42番1-716号 (同)エール 代表社員　田村　千俊

公 表 期 限	令和９年　１月３１日まで

契　約　年　月　日	令和８年　１月２０日
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	６，９３０，０００円
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	

工　期	着工年月日	令和８年　１月２０日
	竣工年月日	令和８年　２月１３日
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

衆議院議員総選挙執行に伴うポスター掲示板を設置する日数が少なく、競争入札に付する暇がないため。（設置期限：令和8年1月26日）
地方自治法第167条の2第1項第5号の適用

概　要
衆議院議員総選挙（長崎県第３区：令和8年1月27日告示、2月8日投開票）の執行に伴い市内260個所にポスター掲示場を設置する。
第　回 変更概要
第　回 変更概要
第　回 変更概要

第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項

様式第６号（第１４条関係）

契　約　内　容　一　覧　表(業務)

令和７年度

業務番号	第８８０６２号
業務名	タイニーハウス西海モデル（低コストオフグリッド型簡易トイレ）開発業務委託
業務場所	西海市大瀬戸町雪浦河通郷地内
業務の種類	その他

請負人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷1196 タイニーハウス西海モデル開発研究会 会長　谷川　信平

公表期限	令和９年　１月３１日まで

契約年月日	令和８年　１月１５日
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	４，７９６，０００円
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和８年　１月１５日
	竣工年月日	令和８年　３月２５日
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

タイニーハウス西海モデル開発の市内唯一の研究会であり、当モデルの設計・建築を行った実績もある。また、研究会は市内の林業・木材産業などの連携により設計・監理、施工の専門技術者を有していることから、西海市産材の調達や付加価値を高めた商品開発から施工、及び木材利用促進まで一体的かつ円滑に進めることが可能な唯一の事業者であることから、随意契約としたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用）

概　要
タイニーハウス西海モデル（低コストオフグリッド型簡易トイレ）２棟　4.95㎡
第　回 変更概要
第　回 変更概要
第　回 変更概要

第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項

様式第６号（第１４条関係）

契　約　内　容　一　覧　表(修繕)

令和７年度

修繕番号	第２３００８号
修　繕　名	西彼総合支所浄化槽緊急修繕
修繕場所	西海市西彼町地内
修繕の種類	電気設備・機器類（修繕）

請　負　人 住所・氏名	有限会社　西海共栄工業 代表取締役　池原　洋孝

公表期限	令和９年　１月３１日まで

契　約　年　月　日	令和８年　１月２６日
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	３，９８１，０１０円
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	

工　期	着工年月日	令和８年　１月２６日
	竣工年月日	令和８年　３月３１日
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

西彼総合支所の浄化槽は、西海共栄工業が当初から保守点検及び清掃業者であり、浄化槽の構造を熟知しており、早急な修繕が可能であるため。
（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号適用）

概　要
西彼総合支所の浄化槽に設置しているブロワー2台を取替えるもの。 2台のうち1台は令和5年9月に故障し、その後1台で運転中であったが、1月6日の浄化槽保守点検報告において、ブロワーの負担超過で、ブロワーの運転を停止しているため、至急取替修繕をするように報告があった（現在は応急処置として給水により浄化槽の機能を維持している）。当該浄化槽は、観光協会、商工会、県央振興局、山下金型も使用しており、浄化槽の水質汚染及び悪臭、トイレ使用等に影響を及ぼしてしまうため、早急に取替修繕する必要がある。
第　回 変更概要
第　回 変更概要
第　回 変更概要

第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項

様式第６号（第１４条関係）

契　約　内　容　一　覧　表(業務)

令和７年度

業務番号	第８８０６３号
業務名	令和7年度森林経営管理制度に係る保育間伐業務委託（大瀬戸地区・西彼地区）
業務場所	大瀬戸地区・西彼地区
業務の種類	その他

請負人住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷1264-1 長崎南部森林組合　西海支所 支所長　竹野　弘

公表期限	令和９年　１月３１日まで

契約年月日	令和８年　１月２３日
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	３，７９５，０００円
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和８年　１月２４日
	竣工年月日	令和８年　３月３１日
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

対象森林の地形や生育状況に合った森林整備（保育間伐）を行う必要があり、伐採する木の選定など適切な判断のもと、施業可能な業者が、森林整備に対する幅広い知識と専門的で高度な技術を有した選定業者しかいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。

概　要
保育間伐、大瀬戸地区　A=5.19ha（2,123本）、西彼地区　　A=0.76ha（367本）
第　回 変更概要
第　回 変更概要
第　回 変更概要

第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項

様式第６号（第１４条関係）

契　約　内　容　一　覧　表(物品)

令和７年度

物品番号	第８２０２８号
物　品　名	増設ユニット購入
物品場所	西海市役所
物品の種類	その他（購入）

請　負　人 住所・氏名	福岡県福岡市博多区店屋町６番２５号 株式会社ムサシ　福岡支店 支店長　荻野　勝紀

公表期限	令和９年　１月３１日まで

契　約　年　月　日	令和８年　１月２７日
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	
第　回　契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	２，８６０，０００円
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	
第　回　変更請負代金金額	

工　期	着工年月日	令和８年　１月２７日
	竣工年月日	令和８年　２月　６日
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		
第　回　変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

同メーカーの読取分類機に増設するものであり、令和８年２月８日執行の解散総選挙の開票で使用するため、他のメーカーでは納期が間に合わないことから。
購入後の点検価格がメーカーによって大きく異なることから、本市が所有する機器のメーカーを統一しているため。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号）

概　要
経年使用により、機器が老朽化しているため増設ユニットを購入し、適正かつ正確な開票事務に資するもの。
第　回 変更概要
第　回 変更概要
第　回 変更概要

第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項
第　回 変更理由条項